

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月 1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 絃仁会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市仲沖町273番6号
- (3) 設立認可年月日 平成元年 7月21日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 7月31日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	末吉 修	末吉形成外科クリニック 管理者
理事	末吉 良子	
同	末吉 和代	
同	末吉 真	
監事	古賀 憲吾	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	末吉形成外科 クリニック	長崎県諫早市仲沖町 273番6号	一般病床 無床 療養病床 無床

- (2) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
駐車場業	長崎県諫早市八坂町191-2	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月22日 令和5年度決算の決定
 令和7年4月13日 理事増員

様式 3 - 3

法人名 医療法人社団 絨仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市仲沖町 2 7 3 番 6 郷

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	9,312	I 流 動 負 債	11,609
II 固 定 資 産	29,892	II 固 定 負 債	8,142
1 有 形 固 定 資 産	29,818	負 債 合 計	19,751
2 無 形 固 定 資 産	30	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	44	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	8,000
		II 利 益 剰 余 金	11,453
		1 代 替 基 金	0
		2 そ の 他 利 益 剰 余 金	11,453
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	0
		純 資 産 合 計	19,453
資 産 合 計	39,204	負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,204

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 紘仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市仲沖町 2 7 3 番 6 号

損 益 計 算 書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	38,252
2 事業費用	37,285
本来業務事業利益	967
II 事業外収益	632
III 事業外費用	52
経 常 利 益	1,547
IV 特別利益	0
V 特別損失	58
税 引 前 当 期 利 益	1,489
法 人 税 等	72
当 期 純 利 益	1,417

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 絛仁会 ※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市仲沖町 2 7 3 番 6 号

財 産 目 録
(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 39,204 千円
2. 負 債 額 19,751 千円
3. 純 資 産 額 19,453 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	9,312
B 固 定 資 産	29,892
C 資 産 合 計 (A+B)	39,204
D 負 債 合 計	19,751
E 純 資 産 (C-D)	19,453

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 絃仁会
理事長 末吉 修 殿

私は、医療法人社団 絃仁会の令和6年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月21日

医療法人社団 絃仁会
監事 古賀 憲吾